

令和9年熊本市はたちの記念式典開催業務委託仕様書

- 1 業務名 令和9年熊本市はたちの記念式典開催業務委託
- 2 目的 20歳を迎える方が、これから大人としての責任や義務を自覚し、次代の担い手として、それぞれの個性や能力を大いに発揮し、良き社会の一員となっていくよう門出を祝すための式典を開催するにあたり、運営に必要な業務を委託するもの。
- 3 委託期間 契約締結日から令和9年（2027年）1月31日（日）
- 4 開催日時 令和9年（2027年）1月11日（月・祝） 午前11時～午後0時
開場 午前10時
- 5 場所 熊本城ホール及び周辺道路
- 6 対象者 平成18年（2006年）4月2日～平成19年（2007年）4月1日生まれの方
（参考）熊本市に住民票がある者で約7,500名
- 7 事業内容
 - （1）式典の運営管理
 - ①ステージ進行台本の作成
 - ②司会者の手配と打ち合わせ
 - ③手話通訳、要約筆記、着物着付け直し団体等のスタッフの手配
 - ④リハーサルの実施
 - ⑤式典の進行ディレクション業務
式典次第（予定）
 - ・はたちのコレクション
 - ・開式
 - ・国歌斉唱
 - ・主催者挨拶（熊本市長）
 - ・祝辞（熊本市議会議長）
 - ・来賓紹介
 - ・はたちの誓い 表彰式
 - ・はたちの誓い 受賞者朗読
 - ・エンディング
 - ・閉式
 - ⑥その他必要な業務
 - （2）式典会場設営（熊本城ホール）
 - ①メインホール・シビックホールの会場設営業務
 - ②音響・照明装置運営等業務
※式典会場の音響・照明運営の他、メインホールでの式典の様子（映像・音声）をシビックホー

ルで視聴するための中継業務

※熊本城ホールと舞台装置、機器の取扱い等について綿密な打ち合わせを行うこと。

※はたちのコレクションについては、他の委託業者が設計をしているため舞台装置、機器の取扱い等について綿密な打ち合わせを行うこと。

③ステージ上の装飾（演台花等）※式典後の処理を含む

（３）館内・外、会場周辺業務

①式典に関する看板作成及び設営等業務

・館内の看板については、屋内看板仕様【別紙１】を参照すること。

・道路上に設置する看板については、屋外看板仕様（混雑予想・道路封鎖）【別紙２】を参照すること。

※会場周辺看板については、県警との協議の結果により枚数・デザイン等が変更となる場合がある。

②道路封鎖にかかる資機材の準備

１月１１日の式典当日に午前９時から午後１時半まで花畑公園と辛島公園間の道路を封鎖する。道路封鎖に使用するＡ型バリケードは、当日午前８時までに周辺道路に配置すること。また、式典終了後は午後５時までに撤去すること。Ａ型バリケード設置仕様【別紙３】を参照すること。

③バリケード設置業務

・バリケード設置仕様【別紙４】を参照すること。

（４）その他

①前日までの設営・設置、開催当日の写真の記録作成、式典記録の作成（DVD、USBメモリ等）

②はたちの誓いに係る入賞者への賞品（商品券１万円×１枚、５千円×３枚、２千円×６枚）

③委託金額に（１）から（４）までに係る経費と出演者及び関係スタッフ（司会者、手話通訳、要約筆記、着物着付け直し団体などへの謝礼金等）に係る経費を含む。

④無線機（IP500Hと同等のもの）を２２台用意すること。

８ その他・注意事項

（１）式典運営管理にあたっては、イベント運営等の経験豊かな人材が業務にあたること。

（２）設営は式典前日に行う。式典会場（メインホール）は午後１時から、第二会場（シビックホール）は午後６時から行う。ただし、式典当日に取り付けるものは当日午前８時から行う。また、式典会場（メインホール）の設営については、リハーサル前には設営を完了すること。

（３）リハーサルは、式典前日（午後４時頃）に実施する。

（４）撤去は、当日式典終了後、順次支障のない部分から行い、午後４時までに終了する。

（５）熊本城ホールの機材を使用する場合はホール職員の指示に従うこと。

（６）業務の実施にあたっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、式典関係職員の指示に従うこと。

（７）本市がはたちの記念式典の中止を発表した場合は、協議をし、実際に要した経費についてのみ支払う。

（８）その他、仕様書に定めのない事項については、市と協議すること。